

第 7 回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

1 日 時：令和 3 年 1 月 25 日(月)10:00～11:15 ※ZOOM による開催※

- 2 議 事：・松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
 ・松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について
 ・その他

3 出席者：【委員】

- ・古井 恒 部会長
- ・坂本 一憲 委員
- ・本條 毅 委員
- ・山田 千香子 委員
- ・大川 直樹 臨時委員
- ・中村 美枝子 臨時委員
- ・岡本 健一 臨時委員

【事務局】

- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・岩原 久恵 (主査)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・樋渡 智哉 (主事)

4 内容

(事務局)	皆様お揃いのおようですので、ただいまより、第 7 回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、松戸市環境政策課長より、ご挨拶を申し上げます。
(環境政策課長)	(環境政策課長より挨拶)
(事務局)	それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第 8 条第 1 項及び第 9 条第 7 項の規定により、議事進行を古井部会長にお願いしたいと思います。古井部会長よろしくお願いいたします。
(古井部会長)	それでは、私が議事を進行させていただきます。はじめに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。
(事務局)	本日は皆様お揃いですので、松戸市環境審議会条例第 8 条第 2 項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告いたします。

(古井部会長)	<p>ありがとうございました。本部会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。本日はオンラインでの開催となりますが、対応はどのようになりますか？事務局よりご説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>今回は、緊急事態宣言が発令されたことにより、オンラインにて会議を開催させていただくため、傍聴者の受付はしていませんが、会議の公開、透明性の確保のため、会議資料及び会議録を行政資料センターにて閲覧させていただく、といった対応をさせていただきます。</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございます。それでは、事務局より資料について確認をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(資料の確認)</p>
(古井部会長)	<p>それでは、次第2議事の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(資料に基づき、事務局より説明)</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等ありましたら、ミュートを解除してご発言をお願いします。</p>
(山田委員)	<p>新型コロナの影響がどのように数値に影響を及ぼすのかという点に着目すると、エネルギー使用量に連動して温室効果ガス排出量も大幅に減少しましたが、それでも事務事業編の目標達成には至らなかった、というのが非常に興味深かったです。</p>
(古井部会長)	<p>新型コロナの影響は、どこの業界でもまだ計れていない、という状況ですが、実際施設が閉鎖していたので、感覚的にはその分電力消費などは抑えられて、少しは減ったのだろうな、という感想です。他には何かご質問やご感想はありますかでしょうか。</p>
(中村委員)	<p>もし、コロナの影響がなかった場合にはどのくらい増減があったのか、というところが気になります、仮定の話になってしまうのですが。普通にやっていたら、CO2は全く減らない、という状況であれば、何か新しいことを始めなければならない、という理解でよいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今回、新型コロナウイルスの対応について調査した結果、令和2年2月下旬から3月にかけて、市民センター、スポーツセンターの全館閉館や、文化会館の一部利用中止、学校の休校等がみられました。そのため、通常時の平成30年度と新型コロナ時の令和</p>

	<p>元年度の3月のエネルギー使用量を比較し、その差で新型コロナによる削減効果を推計しました。電気を例にすると令和元年度は平成30年度と比べて使用量が全体で約200万kWh下がっていますが、そのうち休館や休校などの対応を行った施設の削減量が約50万kWhを占めており、少なくともエネルギー削減量の4分の1程度は影響があったのではないかと捉えております。</p>
(中村委員)	<p>わかりました。つまり、コロナの影響がなくても、そのうち4分の3くらいは減っている方向にあると、コロナが無かったとしてもある程度減っている、ただもうちょっと減らしたいからそのためにどうするか、という話ですね。</p>
(古井部会長)	<p>他にはよろしいでしょうか。区域施策編については、まとめとして掲げられているとおり、横ばい、微増というトーンではありますが、概ね良好という評価ということであり、事務事業編は施設の閉鎖による影響もありながら削減もされていますが、今後も継続的な支援や、一層の排出削減に努める必要があるということで、例えば照明機器などの更新の際には省エネタイプのものを選ぶなど、進めていただいているとは思いますが、基本的には事務局の方向性でよろしいでしょうか。本條委員、何かご意見ありますでしょうか。</p>
(本條委員)	<p>いえ、特にありません。</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございます。では、微修正については、部会長である私に一任いただき、(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は基本的には事務局から提示のあった内容で審議会へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>【異議なし】</p>
(古井部会長)	<p>それでは、次の議題に移りたいと思います。次第2議事の(2)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(資料に基づき、事務局より説明)</p>
(古井部会長)	<p>では資料3の方から、事務局の方針に対してご意見ありますでしょうか。先にご説明をお願いしたいのが、ゼロカーボンシティというのはいろいろな自治体が目指そうとされていますが、端的に言ってしまうと、二酸化炭素を出さないようにしよう、とういことなのですか。ただ、前回の議論でもあったように、それは現実的には難しい話なので、脱炭素に向けてのろしを上げる、という意味合いも含めて市で検討している、ということでよろしいの</p>

	<p>ですよ？</p>
(事務局)	<p>そうです。自治体のゼロカーボンシティ宣言というのが、2050年に向けてCO2ゼロを目指す枠組みであり、手段は特に定められておらず、地域の実情に合わせて、見かけ上ゼロにしていくことを求められていると認識しています。ですので、前回の議論でもありましたが、森林・緑地吸収源や、まだ浸透してはおりませんが排出権取引のようなものも想定する必要があるのかと感じています。</p>
(古井部会長)	<p>2050年がターゲットではあるけれども、地ならしとして、礎として2030年まで、想像ができる範囲での具体的な取組などを示していただいているということですかね。本條委員いかがでしょうか。</p>
(本條委員)	<p>すごく厳しい目標なのかと思いますが、象徴的な、意気込みを示す、ということであればよいのではないのでしょうか。また、従来型のことをやっているだけではこれだけでは達成は無理ですが、先ほどの報告で分かりましたように、施設を閉めるなどのサービス低下などが許されれば、可能なのかな、今回の出来事が参考になるのかなと思いました。</p>
(山田委員)	<p>エコチューニング事業とはどういったもののでしょうか。誰もができるものなのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>エコチューニング事業とは、例えば施設の管理委託などで、設備の適切な運用により、光熱水費の削減を、事業者側で使い方を工夫してそれを収入にしていく、という事業のあり方の一つと考えております。その事業を行える事業者も、資格が必要なので、どの事業者でもできる、というものではないようです。事業形態の在り方の一つで、まだあまり浸透してきていないものではありますが、そういった仕組みもうまく活用していただきたい、と考えています。</p>
(古井部会長)	<p>経費という視点とは別に、ボイラーとか設備関係のメンテナンスをする人が、エネルギーや二酸化炭素の削減をする視点で見直しをしていく、というものだったと思います。</p>
(中村委員)	<p>前回（第5回）の報告では、下水処理やし尿処理により発生する非エネルギー起源の温室効果ガス排出量が増加し、全体の温室効果ガス排出量が減らない、という話があったと思います。今回の事務事業編の計画改定では、それは自分たちで努力できる範囲外ということで目標設定に入れない、という話があって、やむを</p>

	<p>得ないのかと思うのですが、下水やし尿等は一度施設を作ってしまうとそれが老朽化し更新するまでは減らしようがないから、という理解でよいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>下水やし尿の処理量等の非エネルギー起源の温室効果ガス排出量に関しては市民、事業者の活動が大きく関係してくるものですが、下水処理量の場合は降雨量も大きく関係してきます。今回、これまで減少傾向であった下水処理量が増加しており、その理由として、令和元年度は台風が多く流入水量が増えたことが考えられます。職員ができることを考えると、このような天候や、市民や事業者の生産活動の結果が大きく影響する部分は市で対応が難しいことから、事務事業編の枠組みの中で目標設定から外しています。</p>
(中村委員)	<p>悩ましいですね。温暖化のせいで降雨量が増えているのだとすると。</p>
(古井部会長)	<p>他の委員の方、いかがでしょうか。区域施策編では、2030年までに26%減という数字が出てきていて、事務事業編では29%という少し高い数字を目標にしているのは、何か思惑があるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>政府の事務事業からの削減目標も40%として設定しているので、それを踏襲して市役所も目標設定するとなると、清掃施設や病院、24時間稼働施設はどうしても目標達成が厳しくなるという現状がありまして、施設のタイプ別に分けて考えることにいたしました。しかし、清掃施設や下水の処理施設、病院で何もしなくてもいいというわけではなく、施設で使う電気や都市ガスなどエネルギー起源の排出量を年1%ずつ削減していこう、という目標設定にしています。区域施策編で26%と、事務事業編に比べてちょっと低い、というご指摘ですが、国の現在の計画でも、2030年は26%減となっていて、これがより高い目標に変更になる可能性がでてきています。今回の改定にあたり、国の目標設定が変わった場合、より厳しい目標設定についても検討しております。</p>
(古井部会長)	<p>国のほうでもまだ26%という数値がありますが、電源構成やエネルギー構造の見直しで動いてくる可能性はあるが、それが来た時には、対応できるような準備が整いつつあります、という理解でよいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(事務局)	<p>参考にお尋ねしますが、電力の排出係数なのですが、2030年に</p>

	向けた国の目標数値があったと思いますが、東京電力の今後の見通しはどのようになりそうでしょうか。
(岡本委員)	今 LNG を活用して発電する割合が増えていますが、発電事業者 JERA において、そこを少なくしていくことは検討しています。何をつかってどうやるか、という具体的なところはまだ検討中です。再生可能エネルギーも増やしつつ、そういった CO2 係数の少ない電気事業者というところにもっていこう、という動きは少なからずあります。
(事務局)	再エネの発電所を増やすという予定などはあるのでしょうか。
(岡本委員)	そうですね、電力会社というよりは国の方針でもあるのですが、水力発電と洋上発電を増やす、という計画があるのは聞いております。
(事務局)	洋上発電というと、松戸からは距離があるイメージですが、送電などの問題は何かあるのでしょうか。
(岡本委員)	単に、距離が遠いと送電ロスはあるかと思いますが、銚子の洋上風力で発電した電力を松戸で買うというのは可能かと思いません。
(古井部会長)	他にいかがでしょうか。特に区域施策編では、太陽光発電を入れましょうとか、電気自動車に切り替えましょうということがありますが、これらは地道な PR が欠かせないことで、習慣づけをしてもらうためにも大切な事かと思えます。施策の、環境学習、環境活動というところ、ぜひ市で斬新なものを進めてほしいと思います。意識だけでは難しいが、でも意識改革は外せないというところかと思えます。 大川委員何か、市の計画案に関してご質問、ご意見などありますでしょうか。
(大川委員)	特段私の方からはありませんが、削減に向けた選択肢の中で、排出係数の話が出ているとおりでして、私どもも排出係数を低減する努力をしている企業ではありますが、いろいろな意味で優先順位を設けた上で、そのあたりマッチするものを選択していくとか、省エネ機器の導入を含めて電球一つでも、LED にすると相当変わるところもありますので、そのあたり細かいところに気を付けて取り組んでいくことが大事な、と感じた次第です。
(古井部会長)	ありがとうございます。本條委員いかがでしょうか。
(本條委員)	これはまだ作成中とありますが、毎年の進捗評価について、現計画では太陽光発電導入容量を採用していますが、そこをどうす

	<p>るのかというのと、いつまでにまとめなければいけないのかというところを伺いたいのですが。</p>
(事務局)	<p>まだ内部で検討中といった段階でして、この会議が終了した後に、いずれかのタイミングで皆様にご意見をいただきたく考えております。</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございます。太陽光発電導入容量に代わる指標が、すっきり置き換えられるかわかりませんが、考えていかなければならないということですね。その検討の後に進捗評価という話ができるのかと思います。それでは、いろいろとご意見を頂きましたが、この辺でよろしいでしょうか。さらに、ご意見、ご質問があれば、事務局で対応する、という形にしたいと思います。それでは、事務局、今後のスケジュールについてお願いします。</p>
(事務局)	<p>先ほどご審議を頂きました、現実行計画の進行管理について、2月17日開催予定の環境審議会でご報告させていただく予定です。臨時委員の皆様におかれましては、ご出席をお願いいたします。なお、当日は本日と同様、オンライン開催の予定です。次回の地球温暖化対策部会は7月頃を予定しており、引き続き計画改定についてご審議を頂きたいと考えております。日程については改めて調整させていただきます。</p>
(古井部会長)	<p>もう少し日程が近くなったら、事務局から日程調整のご連絡が来る、ということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい、そのようにさせていただきます。メールなどでご連絡をさせて頂くと思います。</p>
(古井部会長)	<p>つづきまして、議事の(2)、「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>特にありません。</p>
(古井部会長)	<p>では、以上をもちまして、第7回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。では、司会を事務局にお返しいたします。</p>
(事務局)	<p>本日は、初のオンライン会議ということで、至らなかった点等あったと思いますが、スムーズな進行にご協力を頂きまして、有難うございました。以上を持ちまして、第7回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了させていただきます。</p> <p>皆様の画面の退出ボタンを押していただき、ご退出をお願いいたします。本日は、ご出席いただきありがとうございました。</p>

【議事終了】

以上